

JOMF 派遣医師便り (2015. 5)

◆シンガポール◆

家庭サービスセンター (FSC/Family Service Centres)

シンガポール日本人会クリニック

日暮 浩実

これは非営利の団体である Voluntary Welfare Organization^{註1}によって運営され、シンガポール政府の Ministry of Social and Family Development によって支えられたコミュニティに根ざした施設で現在全国に 43 箇所あります。そこでは助けを必要としている家族、さらに家族全体としてだけではなく、家族の一人一人に対して、その人の人生のそれぞれの段階に必要なサービスを提供するべく活動しています。このセンターのパイロットプロジェクトは 1990 年に開始され、1995 年に最初の 5 施設が出来ました。

家族センターのスタッフはソーシャルワーカーなどの専門家が従事しています。この施設は、年齢、人種、言語、宗教などに関係なく、誰でもサービスを受けることができます。

そこでは例えば以下のようなサービスが受けられます。

1. ケースワーク及びカウンセリング

ソーシャルワーカーとカウンセラーが家族の抱える個人的、社会的、感情的な問題の相談にのります。夫婦間の問題や結婚前のカウンセリング、素行の問題、子どもの取り扱い、家庭内暴力、経済的問題や人間関係の問題などを扱います。

2. 情報と紹介

FSC のスタッフは個人と家族に何が必要かを検討し、適切なところへ紹介します。個人や家族はに電話、あるいは実際に施設を訪れたり、手紙や電子メールなどを使って個人的な、または、家族に関連した問題を相談することができます。

3. 共同体支援プログラム

もっと広く地域共同体が必要としているようなプログラムをサポートします。児童や青年層。親など様々なグループを支援します。

こうした施設が発展してきた背景には、シンガポールにおいても離婚率の増加、晩婚化、出生率の低下が目立ち、“家族”が精神的、物質的なよりどころとなりえるかに疑問が投げかけられはじめたという状況があると思われれます。しかし、政府は、①政府が父親や母親の代わりに務めることは不可能であること、②家族のあり方は、かつてとは異なってきてはいるものの、社会を根底から支える支柱であるという認識をもっており、“家族”を支えるこ

とは国の根幹を支えるということになることから、こうした施設の役割は今後も増大していくものと思われます。

註1 非営利で団体である Voluntary Welfare Organization には社会の疾病、教育、宗教、医療サービスなど様々な分野の組織があり、総数は 400 以上あります。これらは皆、正規の手続を経て Ministry of Social and Family Development に登録され、そのサポートを受けています。